
新型コロナウイルス感染者の発生について（第2報）

○お問い合わせ専用ダイヤルについて

既にお伝えしているとおり、令和3年1月7日(木)、当院の職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしました。

当該職員と同一部署で勤務する職員につきましては、全員陰性であったことが確認されておりますが、現在、当該職員と接触の可能性のあった患者様のPCR検査を引き続き実施しております。結果が判明いたしましたら、今後の診療再開に関する方針と併せて速やかにホームページで公表させていただきます。

なお、現在、外来診療を中止させていただいておりますが、透析診療につきましては、感染対策を万全にした上で、通常どおり継続させていただいております。

患者様およびご家族の皆様には、大変なご不便とご心配をお掛けし、誠に申し訳ございません。引き続き保健所の指導の下、更なる感染対策に努めて参りますので、ご理解の程、お願い申し上げます。

本件に係るお問い合わせは下記の電話番号までご連絡ください。

専用ダイヤル:025-545-5701(当面の間)

1月8日(金)以降 8:15~17:00 まで

新潟労災病院長 入江誠治